

水があるということ

皆さんは市内を流れる「名張川」に、どのような印象をお持ちでしょうか。普段何気なく利用している市内水道水の水源が、概ね名張川であることはご存知でしょうか。

私たちにとって水道水は日常であり、生活を営むうえで欠かせないものですが、いつしか「ひねれば出てくる」当然の存在として認識してしまう人も多いのではないのでしょうか。

一方、世界に目を向けてみると、大半の国や地域で浄水施設は整備されておらず、毎年180万人もの子どもたちが、不衛生な水の利用が原因の病で、命を落としているそうです。

命、農業、健康、衛生、物流、土木にいたるまで、水は人間の様々な営みの根幹に関わっています。

しかし、水資源の確保が難しい国や地域において、生活用水の確保は日常での大きな仕事になっています。

あるニュースで「安全な飲料水にアクセス」できない人が世界ではおよそ9億人もいると報道されていました。

昔は日本でも、飲料水の確保といえば井戸水が主流でした。現在も世界の多くの国々では、飲料水の確保に、何時間もの労力を費やしているそうです。そ

して、その担い手の大半が女性や子どもたちということ。実は、「安全な飲料水にアクセス」できない地域においては、女性や子どもたちが飲料水の確保という重労働に多くの時間を割かれてしまい、その他の活動に関わる機会を著しく奪われてしまうという現実が直面しているのです。

もし、安全な水へのアクセスがない状態が解消されるなら…。もし、この重労働から少しでも解放されるなら、多くの女性は様々な職業に就く機会が得られ、社会進出が促進されるだろうし、子どもたちは十分な教育の機会が与えられ、地域の教育水準は向上する一つのきっかけになるかもしれません。

生命を維持するにも水ながら、人々の尊厳を高めるのも水なのかもしれません。決して当たり前ではない「水があるということ」が、ひとりでも多くの人々にとって身近なものとなり、多くの可能性や希望となるよう願いながら、これからも、日々、「水」と向き合っていきたいと思



～人権尊重をくらしのなかに～

ご意見は人権・男女共同参画推進室(☎63-7909)へ

社会進出が促進されるだろうし、子どもたちは十分な教育の機会が与えられ、地域の教育水準は向上する一つのきっかけになるかもしれません。生命を維持するにも水ながら、人々の尊厳を高めるのも水なのかもしれません。決して当たり前ではない「水があるということ」が、ひとりでも多くの人々にとって身近なものとなり、多くの可能性や希望となるよう願いながら、これからも、日々、「水」と向き合っていきたいと思

※「安全な飲料水へのアクセス」とは、1km以内に一人1日20ℓの安全な水が確保できる場所があることが目安になります。

次号 10月、令和3年3月「ごみ収集日程表」抜き取り忘れのないようご注意ください

市有財産売却のお知らせ 一般競争入札を実施

宅地(つつじが丘南1番町239番) 予定価格 479,941円 ※交通/名張駅からバス停留所まで約17分、バス停より徒歩約6分 地積 329.34㎡

宅地(つつじが丘南5番町272番) 予定価格 91,401円 ※交通/名張駅からバス停留所まで約15分、バス停より徒歩約1分 地積 166.53㎡

公表期間 9月10日(金)まで 申込期間 8月27日(金)～9月10日(金) 申込方法 市役所4階契約管財室へ必要書類を直接持参してください。 ※9月16日(金)までに、入札保証金(予定価格の5%)の納入が必要 ※必要書類は、市HPでご確認いただくか、問合せ先へ

入札日時 9月17日(金)午前10時～ 場所 市役所4階402会議室 ◎入札終了後、直ちに開札を行います。

☎ 契約管財室 ☎ 63-7336

市の施策の取組状況に対する ご意見をお寄せください

☎ 総合企画政策室 ☎ 63-7389 ☎ 行政改革推進室 ☎ 63-7302

市のまちづくりの基本指針である総合計画の進捗について、それぞれの施策の点検や評価を市自らが先行し、今後の方向性を示したものと、行財政改革の取組状況について整理したものを「総合計画推進状況報告書」として公表します。

◎資料の閲覧方法

8月20日(金)から、市HPに掲載するほか、市役所2階総合企画政策室や各市民センターに設置します。



手話通訳者・要約筆記者を 通院時などに派遣します

病院などで会話に困ったことはありませんか？手話通訳者や要約筆記者の派遣を無料で受けられます。

派遣対応時間 午前8時～午後10時

対象 聴覚障害の身体障害者手帳をお持ちの申請 派遣の7日前までに市HPより申請書を出し、ファクス(63-4629)または障害福祉室LINE(ID: chokaku7591)より申請

☎ 障害福祉室 ☎ 63-7591

◎ご意見をお寄せください

直接持参、郵送(〒518-0492鴻之台1-1)、電子メール(kikaku@city.nabarie.jp)、ファクス(64-2560)のいずれかで、住所・氏名を書いてご意見をお寄せください(任意様式可)。

※いただいたご意見は今後の施策の方向性を考える上で参考にさせていただきます。また個人情報を除き市HPなどで公表させていただきます。 ※電話での受付や個別の回答はいたしません。

新「ごみの分け方出し方ガイドブック」を配布しています

「ごみの分け方出し方ガイドブック」が新しくなりました。4月から変わったごみの分別方法なども掲載しています。市役所4階環境対策室でお配りしているほか、市HPでもご覧いただけます。



☎ 環境対策室 ☎ 63-7496

青少年センター(adsホール)の指定管理者を募集

◎詳しくは、8月21日(金)から9月11日(金)まで(平日のみ)、市役所3階文化生涯学習室で配布する要項(市HPからも出力可)をご覧ください。

申請期間 9月18日(金)～25日(金)

☎ 文化生涯学習室 ☎ 63-7892



新型コロナにうつらない・うつさない

主な混雑要因から密集度を3段階で予測 / 8月11日現在

9月 市役所窓口 混雑予測 市庁舎「密」ごよみ 10時～13時



郵送やオンライン手続、市税のコンビニ納付、少人数での来庁などにご協力ください。

マイナンバー・国保の手続きなどで上旬、保育所入所申請などで下旬は混み合います



実際の混雑状況と異なる場合があります。